

第 12 号

平成26年度県営土地改良事業費に対する受益市町負担金について

平成26年度県営土地改良事業費の一部を次のとおり受益市町に負担させるものとする。

平成 26 年 9 月 25 日 提出

徳島県知事 飯 泉 嘉 門

事業の名称	負担市町	事業内容	事業費	負担金	事業費に対する負担金の割合	付 記
県営土地改良事業	徳 島 市	県営かんがい排水事業	30,000,000	7,500,000	2.5/10以内	事業費を増額又は減額した場合は、事業費に対する負担金の割合に応じ、知事は負担金を増額又は減額することができる。
		広域営農団地農道整備事業	20,000,000	2,000,000	1/10以内	
		湛水防除事業	70,000,000	10,500,000	1.5/10以内	
		小 計	120,000,000	20,000,000	—	
	鳴 門 市	基幹農道整備事業	80,000,000	6,880,000	0.86/10以内	
		経営体育成基盤整備事業	200,000,000	45,000,000	2.25/10以内	
		地盤沈下対策事業	5,000,000	300,000	0.6/10以内	
		国営付帯県営農地防災事業	30,000,000	2,250,000	1.5/10以内	
		小 計	315,000,000	54,430,000	—	
	小 松 島 市	経営体育成基盤整備事業	100,000,000	7,500,000	2.25/10以内	
		地盤沈下対策事業	10,000,000	600,000	0.6/10以内	
		小 計	110,000,000	8,100,000	—	

		阿南市	広域営農団地農道整備事業	20,000,000	2,000,000	1/10以内		
			中山間地域農村活性化総合整備事業	150,000,000	22,500,000	1.5/10以内		
			経営体育成基盤整備事業	150,000,000	7,500,000	2.25/10以内		
			老朽ため池等整備事業	15,000,000	2,700,000	2.5/10以内		
			小計	335,000,000	34,700,000	—		
		吉野川市	基幹農道整備事業	70,000,000	6,020,000	0.86/10以内		
			広域営農団地農道整備事業	5,000,000	500,000	1/10以内		
			老朽ため池等整備事業	16,000,000	3,200,000	2.5/10以内		
			小計	91,000,000	9,720,000	—		
		阿波市	県営農道整備事業	30,000,000	7,500,000	2.5/10以内		
			経営体育成基盤整備事業	40,000,000	5,665,000	2.25/10以内		
			小計	70,000,000	13,165,000	—		
		美馬市	県営かんがい排水事業	50,000,000	12,500,000	2.5/10以内		
			広域営農団地農道整備事業	16,000,000	1,600,000	1/10以内		
			中山間地域農村活性化総合整備事業	30,000,000	4,500,000	1.5/10以内		
			老朽ため池等整備事業	48,000,000	9,600,000	2.5/10以内		
			小計	144,000,000	28,200,000	—		
		三好市	広域営農団地農道整備事業	70,000,000	7,000,000	1/10以内		
			中山間地域農村活性化総合整備事業	100,000,000	15,000,000	1.5/10以内		
			老朽ため池等整備事業	25,000,000	5,000,000	2.5/10以内		
小計	195,000,000		27,000,000	—				

		勝浦町	基幹農道整備事業	57,000,000	4,902,000	0.86/10以内		
			広域営農団地農道整備事業	40,000,000	4,000,000	1/10以内		
			老朽ため池等整備事業	28,000,000	840,000	2.5/10以内		
			小計	125,000,000	9,742,000	—		
		上勝町	広域営農団地農道整備事業	40,000,000	4,000,000	1/10以内		
		那賀町	広域営農団地農道整備事業	15,000,000	1,500,000	1/10以内		
		牟岐町	中山間地域農村活性化総合整備事業	10,000,000	1,500,000	1.5/10以内		
		海陽町	老朽ため池等整備事業	10,000,000	600,000	2.5/10以内		
		松茂町	地盤沈下対策事業	20,000,000	1,200,000	0.6/10以内		
		藍住町	地盤沈下対策事業	30,000,000	1,800,000	0.6/10以内		
		板野町	国営付帯県営農地防災事業	45,000,000	3,375,000	1.5/10以内		
		上板町	県営かんがい排水事業	70,000,000	17,500,000	2.5/10以内		
			県営農道整備事業	8,000,000	2,000,000	2.5/10以内		
			小計	78,000,000	19,500,000	—		
		つるぎ町	広域営農団地農道整備事業	20,000,000	2,000,000	1/10以内		
		東みよし町	広域営農団地農道整備事業	30,000,000	3,000,000	1/10以内		
県営農道整備事業	20,000,000		5,000,000	2.5/10以内				
中山間地域農村活性化総合整備事業	50,000,000		7,500,000	1.5/10以内				
	小計	100,000,000	15,500,000	—				

提案理由

平成26年度県営土地改良事業費に対する受益市町負担金について、地方財政法第27条第2項及び土地改良法第91条第6項の規定により議決を経る必要がある。これが、この案件を提出する理由である。